

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第25期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 橋本 慶太
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号
【電話番号】	(03)5640-8540(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 長井 定一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号
【電話番号】	(03)5640-8540(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 長井 定一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成18年3月	第22期 平成19年3月	第23期 平成20年3月	第24期 平成21年3月	第25期 平成22年3月
売上高 (千円)	-	-	1,403,029	1,459,289	1,484,958
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	10,553	110,416	109,163
当期純利益又は当期純 損失 () (千円)	-	-	19,993	22,111	146,806
純資産額 (千円)	-	-	1,040,542	995,692	1,118,600
総資産額 (千円)	-	-	1,268,569	1,394,161	1,467,493
1株当たり純資産額 (円)	-	-	64,265.14	63,908.40	71,797.23
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	-	-	1,246.20	1,396.72	9,422.78
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	82.0	71.4	76.2
自己資本利益率 (%)	-	-	2.3	2.2	13.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	39.66	4.69
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	50,031	194,204	114,061
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	248,503	24,381	11,388
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	375,323	7,058	123,268
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	675,847	838,611	818,016
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	- (-)	- (-)	81 (4)	92 (1)	97 (2)

(注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第23期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成18年3月	第22期 平成19年3月	第23期 平成20年3月	第24期 平成21年3月	第25期 平成22年3月
売上高 (千円)	1,164,733	1,376,963	1,299,022	1,355,773	1,413,208
経常利益 (千円)	93,488	204,058	49,292	131,582	70,822
当期純利益又は当期純損失 (千円)	63,613	123,715	21,614	39,204	104,513
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	200,835	200,835	386,435	386,435	386,435
発行済株式総数 (株)	15,300	15,300	17,300	17,300	17,300
純資産額 (千円)	626,975	717,101	1,081,417	975,983	1,056,598
総資産額 (千円)	879,167	1,010,578	1,247,481	1,292,073	1,370,698
1株当たり純資産額 (円)	43,616.02	50,571.36	66,836.67	62,643.38	67,817.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,500 (-)	1,500 (-)	1,500 (-)	1,500 (-)	1,500 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	3,886.73	8,724.66	1,347.23	2,476.44	6,708.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	1,289.78	-	-
自己資本比率 (%)	71.3	71.0	86.7	75.5	77.1
自己資本利益率 (%)	10.3	18.4	2.4	3.8	10.3
株価収益率 (倍)	-	-	42.38	-	6.59
配当性向 (%)	38.6	17.2	111.3	-	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,432	173,908	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,801	17,261	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,509	21,270	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	463,681	599,058	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	62 (-)	66 (-)	70 (4)	59 (-)	61 (-)

- (注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第22期は、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載していません。第24期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておらず、第25期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 純資産額の算定にあたり、第22期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

6. 当社株式は、平成19年4月25日付をもってジャスダック証券取引所（現：大阪証券取引所JASDAQ市場）に上場したため、第22期までの株価収益率については記載しておりません。また、第24期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 第24期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年9月	千葉県我孫子市において、資本金3,000千円で設立
昭和58年9月	川崎市麻生区に本社移転
昭和60年11月	本格的に事業展開を開始（第1事業年度開始）
昭和60年12月	東京都千代田区に本社移転 資本金を12,000千円に増資
昭和61年1月	資本金を90,000千円に増資
昭和63年3月	FTC(*1)用ネットワークソフトウェア『S-GARNET』の発売開始
昭和63年12月	業容拡大のため、三和プランニング株式会社と合併
平成元年11月	FTC用集配信ソフトウェア『ACMS』(*2)の発売開始
平成2年10月	株式会社アイネスが資本参加
平成2年11月	東京都台東区に本社移転
平成6年10月	東京都中央区日本橋人形町二丁目に本社移転
平成11年1月	ソフトウェア保守サービスを充実させるため、カスタマーサポートセンターを開設
平成12年4月	事業戦略強化のため、ACMS事業部とCSS事業部の二事業部体制に組織変更
平成12年12月	資本金を133,335千円に増資
平成13年1月	東京都中央区日本橋人形町一丁目に本社移転
平成13年3月	資本金を200,835千円に増資
平成14年5月	B2B(*3)インテグレーション・ソフトウェアとして『ACMS B2B』の発売開始
平成14年7月	EAI(*4)ソフトウェア『ACMS EAIpro』並びに『ACMS EAIbase』の発売開始
平成18年4月	事業部制から本部制に組織改変
平成19年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 (資本金：386,435千円 発行済株式総数：17,300株)
平成19年5月	株式会社ストックラボラトリー（現社名：株式会社コンプレオ（現：連結子会社））へ出資（子会社化）
平成20年4月	会社分割（簡易分割）により株式会社ホロンテクノロジー（現：連結子会社）を設立 株式会社鹿児島データ・アプリケーション（現：連結子会社）を設立
平成22年3月	ソフトウェア製品『ACMS eCASH』に関連する事業をGMOペイメントゲートウェイ株式会社へ譲渡 株式会社コンプレオは平成22年3月10日に解散決議を実施
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場

(注) *1 FTC：Fault Tolerant Computerの略。無停止型コンピュータ。

*2 ACMS：Advanced Communication Management Systemの略。当社の登録商標。

*3 B2B：Business to Businessの略。一般的に企業間取引や企業間電子取引を意味する。

*4 EAI：Enterprise Application Integrationの略。企業内の複数のコンピュータにあるデータや業務プロセスを効率的に統合すること。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社データ・アプリケーション）及び子会社3社（株式会社鹿児島データ・アプリケーション、株式会社ホロンテクノロジー、株式会社コンプレオ）で構成され、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行っております。また、これらの事業により、顧客企業のシステム開発コストや業務コストの低減を実現し、顧客企業に高い投資収益率を提供することを目指しております。

当連結会計年度における、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

<ソフトウェア関連事業>

株式会社コンプレオは、今後の単独での短期的な収益改善は困難と判断し、将来に鑑みグループ経営投資の効率化及び最適化を図るため、平成22年3月10日に開催されました同社臨時株主総会において解散を決議し、現在清算過程に入っております。

当連結会計年度末日現在の当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コンプレオ (注)2、3、4	東京都中央区	43,000	ソフトウェア関連事業	68.5	-
株式会社ホロンテクノ ロジー (注)2	東京都中央区	50,000	ソフトウェア関連事業	100.0	当社製品の保守 等の委託 役員の兼任1名
株式会社鹿児島データ ・アプリケーション	鹿児島県鹿児島 市	30,000	ソフトウェア関連事業	100.0	当社製品の受託 開発 役員の兼任1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社コンプレオは平成22年3月10日で解散し、現在清算中であります。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年3月末時点で103百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア関連事業	97 (2)
合計	97 (2)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61 (-)	40.3	8.2	7,754

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、業績賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、着実に持ち直してきているものの、自律性が弱く、失業率が高水準にある等厳しい状況にあります。特に中小企業においては、先行きに対して慎重な見方が強い状況が続いております。情報サービス産業においては、産業総売上高が前年度に比べやや減少傾向となっており、ビジネス向けソフトウェアの導入を含めた企業のIT投資動向は、その投資対効果を厳しく精査し、選別する傾向が続いていると判断されま

す。この経営環境下、現下のIT投資動向に鑑みて販売力を強化すべく、当社製品の主要適用分野であるEDI関連業務における問題解決力の強化、製品やサービスの顧客価値の拡大を図るための新たなプロダクトマーケティングへの着手、営業オペレーション及び戦力強化を図るべく営業組織体制の強化を実施してまいりました。

研究開発面では、顧客ニーズを充足すべく中小規模システムに向けたクライアント系ソフトウェア製品の機能強化に注力いたしました。

また、経営資源を主力事業領域へ集約し、当社グループ全体の事業成長の加速を実現するために、ACMS eCASH関連事業の譲渡を実施いたしました。

なお、当社子会社である株式会社コンプレオについては、欧米のITベンチャーの製品販売及びサポート並びにワークフローソリューション事業を営んでおりましたが、当該事業における販売競争の激化や製品競争力の低下等、同社を取り巻く環境が厳しくなり、今後の単独での短期的な収益改善は困難と判断し、将来に鑑みグループ経営投資の効率化及び最適化を図るため、同社を解散し、現在清算過程に入っております。

その結果、当連結会計年度の業績は、ソフトウェア事業売上は低調に推移したものの、メンテナンス事業売上が堅調に伸長したこと等により、売上高は1,484百万円（前年同期比1.8%増）となりました。利益面では、売上総利益は1,062百万円（前年同期比3.3%増）、売上総利益率は71.6%となっております。

販売費及び一般管理費は960百万円となりました。このうち研究開発費は193百万円であります。これにより、営業利益は102百万円（前年同期比2.7%減）、経常利益は109百万円（前年同期比1.1%減）となりました。特別利益は、先に記載しました事業譲渡等により41百万円となりました。特別損失は、当該子会社の固定資産に係る減損損失や当社ソフトウェア資産の評価見直しの発生による固定資産評価損等により11百万円となりました。加えて、先に記載しました子会社の解散決議に伴い同社の繰越欠損金に対し繰延税金資産を計上したこと等により、当期純利益は146百万円（前年同期比563.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度で当社のサーバー系ソフトウェア製品は新たに370本を出荷し、累計出荷実績は4,858本に至っております。

事業別の業績は次のとおりであります。

ソフトウェア事業

ソフトウェア事業におきましては、製品の機能強化や販売体制及び販売チャネルの強化、次期製品の開発強化を図るべく専門R&D組織の強化等、事業基盤を整備しつつ、事業の拡大に努めてまいりました。その結果、主力製品であるEDI系製品の売上は前年同期比で11.4%の増加の一方で、その他「ACMS E²X」等の売上は前年同期比で減少となったことや上記子会社の売上低迷の影響から、ソフトウェア事業売上は675百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

メンテナンス事業

メンテナンス事業は、当社ソフトウェア製品の導入にあたり保守契約を締結し、毎年一定の保守料金をいただき、製品に関するサポートサービスを提供しております。従いまして、このメンテナンス売上は累計導入企業数の増加とともに安定的な収益基盤となっております。当連結会計年度のメンテナンス事業売上は、継続した保守契約の推進活動等により727百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

サービス事業他

サービス事業は、ソフトウェア製品の導入サービス、教育サービス等のサービスを提供するものですが、これらのサービス提供は、ソフトウェア製品の販売に付帯して顧客要望に基づき発生するため変動要素があり、当連結会計年度におきましては、サービス事業売上高は61百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

その他売上は、ソフトウェア製品の販売に付帯する通信機器の仕入販売等であり、売上高は20百万円（前年同期比42.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から20百万円減少し818百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は114百万円（前連結会計年度の得られた資金は194百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益138百万円、減価償却費19百万円、事業譲渡益41百万円、固定資産評価損9百万円、売上債権の減少8百万円、仕入債務の減少9百万円、未払金の増加79百万円、前受金の増加28百万円、法人税等の支払額115百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は11百万円（前連結会計年度の使用した資金は24百万円）となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出23百万円、事業譲渡による収入11百万円となっています。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は123百万円（前連結会計年度の使用した資金は7百万円）となりました。内訳は、短期借入金の返済による支出100百万円、配当金の支払額23百万円となっています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の提供であることから、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、また、販売に付帯する受託開発の割合も少ないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア事業	675,096	6.3
メンテナンス事業	727,647	9.5
サービス事業	61,489	2.2
その他	20,724	42.8
合計	1,484,958	1.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、ソフトウェア製品の開発、販売及び保守を中核事業とする研究開発型の企業であり、今後の事業成長において、以下の項目を対処すべき課題と認識し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(1) 主力製品の売上拡大

企業間のデータ交換である電子商取引は、従来通信網からインターネット通信網を利用した電子商取引へ転換しており、中でも、流通業界での次世代EDIであるインターネット通信網による流通BMSシステムは、これから大きく普及していくことが予想されます。更に、企業間データ交換も含めたシステムの全体最適化を目指して、分散化する企業内のシステム間におけるプロセス連携、データ連携といったデータ交換需要が拡大することも予想されます。従いまして、当該分野を重点販売分野とする製品やこれに連携可能な中小企業向け製品の売上の拡大を図ってまいります。

(2) 研究開発体制の強化

当社グループは、研究開発型企業であり、市場における製品の優位性を確保し向上し続けることが経営の重要な課題となっております。これを担う研究開発業務が抱える課題としては、「研究開発の効率化」、「品質管理の強化」が挙げられます。従いまして、研究開発業務プロセスの改善や製品開発における標準化技法の改善を推進するとともに、他企業との共同研究や共同開発等にも柔軟に対応可能な体制とすべく、今後の事業成長のための研究開発基盤の強化を行っていく方針であります。

(3) 人材の確保と育成

当社グループは、ソフトウェア製品の開発、販売及び保守を主たる事業として行っておりますので、ソフトウェア製品の研究開発のための高度な専門技術や知識を有する技術者が必要不可欠となっております。従いまして、事業の状況に応じて、適時、適切な人材を確保していくことは重要であり、当社グループでは、新卒の定期採用をはじめ必要な技術力を有する人材の中途採用を積極的に推進し、市場の優秀な人材の確保に注力していく方針であります。また、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術者の育成を課題としております。

(4) 業務提携・資本提携等

近時の情報技術の発展・進化やそれに伴う顧客要望の変化等、事業環境の変化は著しいものがあります。当社グループは、これらの環境変化に迅速に対応し市場における競争力を維持・強化するために、事業展開の速度を重視し、必要に応じ他企業との業務提携あるいは資本提携も課題と考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループにおける事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は次のとおりです。

事業上のリスクとして具現化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項もありますが、当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関して

事業内容について

当社グループは、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品の開発、販売、保守及び製品関連サービス事業を行っております。当社グループのソフトウェア製品は、ますます分散化するコンピュータ・システム環境下におけるデータ連携やプロセス連携等で業務プロセスを支えるソフトウェア基盤として利用していただくことにより、ユーザーのシステム開発コストや業務コストの低減を実現し、ユーザーに高い投資収益率を提供することを目指しております。しかしながら、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

新技術や外部環境について

近時のネットワーク技術やソフトウェア技術等の情報技術の発展・進化に伴う技術環境の変化は急激であり、ソフトウェア市場においても、日々、激しい開発競争、販売競争が行われております。このような状況下、当社グループは、常に市場動向、技術動向を分析し新技術や製品の研究開発に努めております。しかしながら、事業を取り巻く市場環境や技術環境が当社グループの予測を超える速度で変化していくことも想定されます。更に、新規参入者を含めた競争激化による価格低下の圧力の高まり、競合会社の競争優位な新製品の投入や競合会社同士の戦略的提携といったことも想定され、当社グループの技術や製品の陳腐化が発生すること、あるいは何らかの要因で技術変化への対応が困難となることにより、当社グループの市場での競争優位性が確保できず、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

製品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響の可能性

当社グループのソフトウェア製品において、ソフトウェアの不具合を無くすことは重要な課題であります。当社グループでは、自社製品の開発工程においてソフトウェアを厳格に試験することに努めておりますが、一般的に今日のような高度で複雑なソフトウェア上で不具合を皆無にすることは不可能といわれております。そのため、顧客が当社グループ製品を導入後に不具合を発見する可能性があります。顧客との契約において、このような不具合が発見されたとしても当社グループに直接的な損失は生じないことになっておりますが、該当製品のその後の売上が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

間接販売（パートナーモデル）への依存について

当社グループの製品及び保守サービスは、主に、システムインテグレーター等のパートナー（販売代理店等）との協業によって販売されております。当社グループの顧客は、製造業、流通業、金融業、通信業、サービス業等業種、業態を問わず多岐に渡っており、規模的にも大企業から中小規模事業者まで広範囲となっております。当社グループでは、これらの幅広い顧客ニーズにきめ細かく応えるため、パートナーを経由した間接販売に注力しており、ソフトウェア製品における間接販売による売上高は、当連結会計年度においても大部分を占めております。従いまして、パートナーとの継続的信頼関係の維持は、当社グループの将来にとって重大な意義を持ちます。例えば、パートナーとの関係が悪化した場合、競合会社が当社グループのパートナーと戦略的提携を行った場合、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 組織・管理体制に関して

小規模組織による管理体制について

当社グループは、平成22年3月31日現在で従業員数97名の小規模な組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。従いまして、経営陣はもとより、管理部門社員に業務遂行上の支障が生じた場合に、代替要員の確保の遅延、事務引継手続の遅滞等の理由によって、当社グループの業務に支障が生じる恐れがあります。今後、当社グループの業務が拡大した場合、現状のままでは適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなる恐れがあるため、当社グループは、今後とも人員の増強や社内管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。

情報セキュリティ管理について

当社グループは、事業遂行に関連して取引先役職員、顧客企業役職員、協力会社役職員等の情報を有しています。これらの個人情報については、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、ともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

人材の確保と育成について

当社グループの主力事業でありますソフトウェア製品の開発は知的集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。当社グループは、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を積極的に推進し、人材の確保を図ると同時に、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。しかしながら、計画通りの人材を確保できない場合、人材の流出等があった場合や想定通りの人材育成ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財政状態等に関して

財政状態及び経営成績の異常な変動に関わるものについて

当社グループを含めたパッケージソフトウェア事業の特徴として、人件費等の固定費水準が高く、変動費比率が低いことが挙げられます。そのため、売上高が増加した場合の増益額が他の事業形態に比べ大きい一方、売上高が減少した場合の減益額も他の事業形態に比して大きく、利益の変動額が大きい傾向にあります。

特定の売上項目への依存について

当社グループの売上高は、EDI系製品売上及び当該製品の保守売上に依存しております。従って、当該製品の販売動向や保守サービスの契約動向は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制・その他に関して

知的財産権等について

当社グループは、業務遂行にあたり、第三者の知的財産権の侵害を行わないように留意しておりますが、不可抗力により第三者の知的財産権を侵害する可能性は皆無ではありません。また、いわゆるビジネスモデル特許についても、米国等において既に一般化していること及び今後国内においても当該特許の認定が進むと想定されることから、第三者の知的財産の侵害予防の重要性は増大すると考えております。従いまして、当社グループの事業分野において第三者の特許等が成立した場合又は現在当社グループの事業分野において当社グループが認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性及び当該特許等に関する対価の支払等が発生する可能性があり、この場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ストックオプションによる株式価値の希薄化について

当社は、取締役、従業員及び社外協力者の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、平成18年4月20日にストックオプションを付与しております。新株予約権割当における、新株予約権の目的となる株式の数は平成22年3月末で1,350株となっており、発行済株式総数17,300株の7.8%に相当しております。これらのストックオプションが権利行使されれば、当社グループの1株当たりの株式の価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

ソフトウェア製品「ACMS eCASH」に関連する事業分離

平成22年3月1日を譲渡期日として、平成22年2月18日にGMOペイメントゲートウェイ株式会社と事業譲渡契約を締結いたしました。

事業分離の目的等の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発企業として、市場及び技術動向を的確にとらえるとともに、コンピューターシステム間データ交換に関するソフトウェア開発等を独自に行っており、当該分野における市場優位性を強化することを目的に、研究開発活動に注力しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は193百万円となっており、主な内訳は、研究開発部門の人件費及び開発外注費であります。

当連結会計年度において行った研究開発は、EDI系サーバー製品では、次世代EDI手順の機能強化・改善、また、JEITA(*1)共通クライアント1.0に対応したサーバー機能の実装に加え、化学業界向けグローバルXML/EDI標準Chem eStandards(*2)v4.0への対応やNACCS(*3)センター国際連携システムとの連携を可能にし、更にはバージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応を行っております。一方、EDI系クライアント製品では、Windowsプラットフォームに特化してJX手順(*4)を実装した製品に、全銀TCP/IP手順(*5)を追加しております。また、トランスレーター製品系では、フォーマット変換機能強化・改善とマッピング機能強化・改善、更にはバージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応を行っております。

(注) *1 JEITA : Japan Electronics and Information Technology Industries Association の略称、電子機器、電子部品の健全な生産、貿易及び消費の増進を図ることにより、電子情報技術産業の総合的な発展に資し、我が国経済の発展と文化の興隆に寄与することを目的とした業界団体で、社団法人電子情報技術産業協会を指す。

*2 Chem eStandards : 化学品の受発注、物流・決済・需要予測などの商取引において企業間で行われる電子データ交換のため、世界的に採用されているXMLに基づいて開発されたEDI標準。

*3 NACCS : Nippon Automated Cargo And Port Consolidated System の略称、輸出入・港湾関連情報処理システムは、税関、関係行政機関と運輸業者、通関業者、倉庫業者、航空会社、船会社、船舶代理店、金融機関などの民間業界をオンラインで結び、輸出入等関連業務を迅速に処理する。管理・運営主体はNACCSセンター。

*4 JX手順 : 日本独自に開発したSOAP-RPCベースの中小規模の企業向けPULL型次世代EDI通信手順。必要な時に任意のタイミングで起動し、センターサーバーとデータをやり取りすることができる。

*5 全銀TCP/IP手順 : 全国銀行協会連合会(全銀協)が一般企業、銀行相互間のオンライン・データ交換用に制定した標準プロトコル。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末から73百万円増加し1,467百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少20百万円、売掛金の減少8百万円、繰延税金資産の増加90百万円、その他流動資産の増加21百万円、有形固定資産の減少8百万円によるものです。

(負債の部)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ49百万円減少して348百万円となりました。これは主に、買掛金の減少9百万円、短期借入金の減少100百万円、未払法人税等の減少32百万円、前受金の増加15百万円、未払金及びその他流動負債の増加76百万円によるものです。

(純資産の部)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ122百万円増加して1,118百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加123百万円によるものです。なお、自己資本比率は76.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

ソフトウェア事業売上高は675百万円(売上構成比45.5%)となりました。また、メンテナンス事業売上高は727百万円(売上構成比49.0%)となりました。サービス事業売上高は61百万円(売上構成比4.1%)、その他売上高は20百万円(売上構成比1.4%)となりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,484百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価、売上総利益は、ソフトウェア事業売上は低調に推移したものの、メンテナンス事業売上が堅調に伸長したこと等により、売上原価は422百万円、売上総利益は1,062百万円(前年同期比3.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は960百万円となりました。このうち研究開発費は193百万円であります。これにより、営業利益は102百万円(前年同期比2.7%減)、経常利益は109百万円(前年同期比1.1%減)となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、事業譲渡等による特別利益の計上41百万円、また、子会社の固定資産に係る減損損失や当社ソフトウェア資産の評価見直しの発生による固定資産評価損等による特別損失11百万円、加えて、子会社の解散決議に伴い同社の繰越欠損金に対し繰延税金資産を計上したこと等により146百万円(前年同期比563.9%増)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営戦略と今後の見通しについて

これからの高度情報化社会の中で、企業においては、IT技術を企業の様々な業務プロセスに適用することにより、市場における企業の優位性を高めていくことが重要な経営課題となっております。一方、企業内のコンピューター・システムは、ハードウェアの低価格化とともにますます分散化する傾向にあり、これからのIT技術の中核を担う要素技術は、ネットワーク技術とデータベース技術であると考えられます。

一方、企業における業務システムの構築では、日々進化するIT技術への追従やビジネスの変化に伴う業務システムの変更を想定した場合、業務システムの特性に依存しない汎用性の高い機能を提供するミドルウェア等の基盤型ソフトウェアを活用してシステム構築することで、高い投資収益率を期待できることとなります。

当社グループは、通信ネットワークシステムとして企業間システムのデータ交換を担うEDIソフトウェア分野で、長年に亘り基盤型ソフトウェアとしてのミドルウェア製品を中心に研究開発を行ってまいりました。そして、その導入実績と製品信頼性から、ミドルウェア分野、EDI分野で市場から高いご評価をいただく事が出来ました。

今後は、インターネット技術を利用した企業間データ交換の普及や分散する企業内システム間におけるプロセス連携、データ連携といったコンピューター・システム間のデータ交換技術を活用し、企業システムを全体として最適化する需要がますます高まってくると考えられます。このような市場の要望に答えるべく、企業の様々な業務プロセスを支える基盤型ソフトウェアであるミドルウェア製品等を市場に投入し、企業成長を図っていく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、26百万円の設備投資を行っております。その主なものは、コンピュータ機器の4百万円、販売用ソフトウェアの21百万円であります。なお、当社及び株式会社コンプレオの市場販売目的ソフトウェアについて、今後の販売が見込めないため、当連結会計年度においてソフトウェア評価損9百万円を計上しております。また、株式会社コンプレオは平成22年3月10日付で解散決議し、現在清算過程に入っております。同社の共用資産について今後の活用が見込めなくなったため、当連結会計年度において減損損失2百万円を計上しております。減損損失の内訳は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	-	内部造作・ コンピュータ・ ソフトウェア	19,313	4,817	22,928	47,059	61

(注) 1. 本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は67,512千円であります。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ホロンテク ノロジー	子会社事業所 (東京都中央区)	ソフトウェア 関連事業	内部造作・ コンピュータ・ ソフトウェア	-	3,510	253	3,764	27
株式会社 鹿児島デー タ・アプリ ケーション	子会社事業所 (鹿児島県 鹿児島市)	ソフトウェア 関連事業	内部造作・ コンピュータ・ ソフトウェア	-	346	812	1,158	9

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000
計	36,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,300	17,300	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	17,300	17,300	-	-

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月30日開催の臨時株主総会特別決議(第1回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,325 (注)4	1,325 (注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,325 (注)4	1,325 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,000 資本組入額 36,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)のうち当社の取締役、監査役及び従業員については、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、満60歳未満での会社都合による退職、満60歳以上の退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後6ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする(満年齢は4月1日時点での年齢)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権者の死亡後1年以内(ただし、権利行使期間内に限る)に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 本新株予約権発行後以下の各事由が生じたときは、以下の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする)。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

4. 平成18年3月30日の臨時株主総会決議において新株予約権の総数は上限を1,530個とする旨決議し、平成18年4月20日の取締役会において発行する新株予約権の総数を1,530個と決議いたしました。また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当者の退職により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

平成18年3月30日開催の臨時株主総会特別決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	25 (注)4	25 (注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25 (注)4	25 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,000 資本組入額 36,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1.(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)のうち当社の取締役、監査役及び従業員については、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、満60歳未満での会社都合による退職、満60歳以上の退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後6ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする(満年齢は4月1日時点での年齢)。

(2)新株予約権者については、権利行使時において、継続的な取引関係を有することを要する。

(3)新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権者の死亡後1年以内(ただし、権利行使期間内に限る)に限り新株予約権を行使できるものとする。

(4)その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 本新株予約権発行後以下の各事由が生じたときは、以下の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

4. 平成18年3月30日の臨時株主総会決議において新株予約権の総数は上限を1,530個とする旨決議し、平成18年4月20日の取締役会において発行する新株予約権の総数を1,530個と決議いたしました。また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当者の退職により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年3月9日 (注)1	12,240	15,300	-	200,835	-	110,835
平成19年4月24日 (注)2	2,000	17,300	185,600	386,435	185,600	296,435

(注)1. 発行済株式総数は平成18年3月9日付の株式分割(1:5)により12,240株増加しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき200,000円

引受価格 1株につき185,600円

資本組入額 1株につき92,800円

払込金額の総額 371,200千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	15	-	-	868	898	-
所有株式数(株)	-	306	58	4,409	-	-	12,527	17,300	-
所有株式数の割合(%)	-	1.76	0.34	25.49	-	-	72.41	100.00	-

(注) 自己株式1,720株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区牛久保3-9-2	2,200	12.72
橋本 慶太	千葉県流山市	2,080	12.02
武田 好修	東京都江東区	1,060	6.13
データ・アプリケーション社員持株会	東京都中央区日本橋人形町1-3-8	1,021	5.90
株式会社ワイ・ディ・シー	東京都府中市府中町1-9	1,000	5.78
中野 直樹	千葉縣市原市	777	4.49
須藤 敏夫	千葉県千葉市美浜区	730	4.22
テニック株式会社	東京都渋谷区笹塚2-26-2	445	2.57
木村 正則	神奈川県川崎市高津区	430	2.49
日立ビジネスソリューション株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8	400	2.31
計	-	10,143	58.63

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が1,720株(9.94%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,720	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,580	15,580	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	17,300	-	-
総株主の議決権	-	15,580	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社データ・アプリケーション	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号	1,720	-	1,720	9.94
計	-	1,720	-	1,720	9.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、平成18年3月31日現在在任する取締役全員、常勤監査役、在籍する従業員全員(受入出向者1名は除く)及び社外協力者に対して付与することを、平成18年3月30日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 1 当社従業員 61
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	1,505
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第2回新株予約権

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	25
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,720	-	1,720	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、研究開発投資や将来の事業展開等に必要な資金を内部留保しつつ、利益水準の中期的展望と各期の業績に基づき、適正な成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、平成22年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり1,500円の配当を実施することを平成22年6月22日の定時株主総会で決定致しました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当事業年度において中間配当は実施しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月22日 定時株主総会決議	23	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第21期 平成18年3月	第22期 平成19年3月	第23期 平成20年3月	第24期 平成21年3月	第25期 平成22年3月
最高(円)	-	-	448,000	118,000	59,500
最低(円)	-	-	51,400	24,000	41,100

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。平成19年4月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	54,000	50,000	45,000	52,000	49,800	48,000
最低(円)	46,600	44,000	41,100	41,100	43,000	42,500

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長執行役員	橋本 慶太	昭和23年9月24日生	昭和43年4月 日本ビジネスオートメーション株式会社(現・東芝情報システム株式会社)入社 昭和47年7月 デジタルコンピュータ株式会社入社 昭和60年11月 当社出向、取締役就任 昭和61年2月 取締役副社長就任 昭和63年12月 当社転籍 平成11年4月 代表取締役社長就任 平成21年4月 社長執行役員就任(現任) 平成21年6月 代表取締役就任(現任)	(注)3	2,080
取締役	常務執行役員 C T O	武田 好修	昭和27年5月9日生	昭和51年4月 デジタルコンピュータ株式会社入社 昭和61年1月 当社出向、取締役就任 昭和63年12月 当社転籍 平成9年5月 常務取締役就任 平成17年6月 代表取締役専務就任 平成18年4月 ACMS統括本部長 平成19年6月 株式会社コンプレオ取締役就任 平成20年4月 株式会社鹿児島データ・アプリケーション取締役就任(現任) 平成21年4月 執行役員C T O就任 平成21年5月 株式会社ホロンテクノロジー取締役就任(現任) 平成21年6月 取締役就任(現任) 平成22年4月 常務執行役員C T O就任(現任)	(注)3	1,060
取締役	常務執行役員 C F O	長井 定一	昭和23年9月14日生	昭和50年4月 鐘紡株式会社入社 平成6年9月 株式会社ジャストシステム入社 平成11年6月 同社取締役就任 平成12年3月 株式会社ウェブオンラインネットワークス代表取締役社長就任 平成16年8月 当社入社、経営企画室長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成18年4月 経営企画管理本部長兼経営企画部長 平成21年4月 執行役員C F O就任 平成22年4月 常務執行役員C F O就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	吉田 雅彦	昭和22年4月1日生	昭和44年4月 高千穂交易株式会社入社 平成4年10月 日本タンデムコンピュータズ株式会社取締役就任 平成19年2月 日本ヒューレット・パッカード株式会社取締役専務執行役員就任 平成19年7月 日本H Pファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	児玉 高一	昭和15年5月7日生	昭和39年4月 高千穂パローズ株式会社(現・日本ユニシス株式会社)入社 昭和47年4月 デジタルコンピュータ株式会社取締役副社長就任 平成元年4月 株式会社テラ代表取締役社長就任 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	-	田所 正夫	昭和24年12月17日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年6月 株式会社アイネス入社 平成12年6月 同社取締役就任 平成17年6月 当社監査役(非常勤)就任(現任) 平成17年6月 株式会社アイネス常務取締役就任 平成19年6月 同社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	小泉 忠一	昭和19年11月5日生	平成8年11月 勸角証券株式会社(現・みずほインベスターズ証券株式会社)公開引受部長就任 平成10年8月 スミダコーポレーション株式会社入社、コーポレート戦略オフィサー 平成13年3月 同社常勤監査役就任 平成15年4月 同社取締役就任 平成19年1月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)5	-
計						3,140

(注)1. 取締役 吉田雅彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 児玉高一、田所正夫及び小泉忠一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。

4. 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

5. 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員の役職・担当業務は、以下のとおりであります。

氏名	役職・担当業務
橋本 慶太	社長執行役員
武田 好修	常務執行役員CTO
長井 定一	常務執行役員CFO
木村 正則	執行役員開発本部長
中村 晃治	執行役員技術本部長
金子 貴昭	執行役員経営管理本部長
安原 武志	執行役員営業本部長

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小勝 康弘	昭和13年3月17日生	昭和31年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和61年6月 株式会社アイネス入社 昭和62年6月 同社取締役就任 平成元年6月 同社常務取締役就任 平成13年1月 株式会社第一投資顧問入社 平成13年6月 同社監査役就任 平成14年6月 同社取締役副社長就任 平成18年6月 当社監査役就任 平成20年4月 株式会社ホロンテクノロジー監査役(現任) 平成21年6月 当社補欠監査役選任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに企業価値の継続的な向上を実現するため、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

・会社の機関の概要

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会を設置しており、重要な業務執行の決議並びに監督を行っております。取締役会は、社内取締役3名、社外取締役1名の計4名で構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。更に、取締役、執行役員等による経営会議を月1回開催し、各部門の業務執行状況の管理と情報の共有化を図っております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化を図るべく、定款の定めにより監査役会を設置しております。この監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名により構成されております。監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役の職務遂行における監査、法令及び企業倫理遵守等の状況の監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して社内各部門が規程に沿った業務執行及び適正な会計処理がなされているか検証する等、有益に機能しております。

なお、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離した経営体制を構築すべく執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の役職・担当業務につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の社会的責任を全うし、お客様から信頼される企業であり続けたいという考えのもと、コーポレート・ガバナンスの確立の実現を目的として、取締役会において下記のとおり、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について定めております。内部統制システムにつきましては、この方針に基づき整備・運用をしております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「経営理念」及び「企業行動規範」を定め、誠実に行動するための基盤とするとともに、企業活動においては、法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守する。
- (2) 当社は、代表取締役が、経営会議においてコンプライアンス活動に係る活動方針等を定めコンプライアンス体制の強化を図るとともに、主要な会議において、当社グループの取締役、使用人の法令遵守の状況の把握や企業倫理意識の浸透に努める。
- (3) 当社は、「内部通報規程」を定め、組織的又は個人的な法令上の疑義のある行為に関して、情報提供を行える内部通報制度を運営する。
- (4) 当社は、業務執行部門とは独立した内部監査部門が、定期的に事業活動の適法性、適正性を監査し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程・マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体により適切に記録、保存し、取締役や監査役又は監査役会から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、危機発生時の対応とその防止のための体制整備を目的とした「危機管理規程」を定め、危機管理規程の更新や関連するマニュアルの整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告等を行うことを目的とした「リスク管理委員会」を設ける。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役もしくは管理担当取締役を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家の助言を受け迅速な対応を行う。
- (3) 内部監査部門は危機管理の状況を定期的に監査し、代表取締役及び監査役に報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、代表取締役が取締役会の議長を務め、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う。
- (2) 取締役会は、取締役への委嘱業務、組織責任者及び組織の業務分掌を定め、適正かつ効率的に業務執行される体制を確保する。

5．会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社における業務の適正を確保するために、「グループ会社管理規程」を定め、子会社の企

業活動の監視・監督を行う。

- (2) 子会社の企業活動の監視・監督を所管する経営企画部門は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて子会社指導・支援を行う。
 - (3) 内部監査部門は、定期的の子会社の業務監査及び会計監査を行い、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置く。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には取締役からの指揮命令は受けないものとする。
 - (2) 監査役補助者を設置した場合は、監査役補助者の人事考課は監査役会の同意を要し、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で代表取締役が決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席するとともに、監査に必要な書類等を閲覧し、また、取締役及び使用人にその説明を求める。
 - (2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換により相互の意思疎通を図るとともに、内部監査部門や会計監査人とも情報交換を行う等の緊密な連携を図る。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業遂行に係わる法令違反や情報セキュリティ等、事業機会に係わる製品開発や設備投資等の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、万一発生した場合にも、株主、顧客、取引先、社員等の利益を損なわないように迅速かつ適切に対処し、経営資源の保全と被害の極小化に努めることを目的とした「リスク管理規程」を策定し、実施運用しております。特に、事業遂行等における法令遵守は最重要事項であると認識し、定期的な社内会議や法務研修等を通じて継続的に役職員への周知徹底を図っております。また、昨今問題視されておりますコンピュータによる情報漏洩防止対応につきましては、情報統括責任者を委員長、各部署の責任者を委員としたISM（情報セキュリティ管理者）報告会を定期的開催し、企業秘密管理規程に基づき秘密情報の格納場所、秘密情報へのアクセス権の制限等管理を徹底し、更に、社員に対してその重要性の周知徹底を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、内部監査室長1名で構成されており、内部監査室長を内部監査責任者として、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づいて、年度計画に則した書類監査及び実地監査を定期的実施しております。更に、この内部監査において、改善事項の指摘やそれに対する各部門の取組状況及び効果の確認までをフォローすることとし、当社の内部統制制度を支えております。なお、内部監査室に係る内部監査につきましては、内部監査規程に基づき、自己監査にならぬよう社長承認を得た他本部の者を内部監査に従事させております。

また、内部監査担当者及び監査役は、会計監査人と相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適切な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に務めております。また、監査役は、監査役会で策定した監査計画に沿って、取締役会や社内重要会議への出席、定期的な業務状況の調査等により、取締役の職務遂行の監査を実施しております。

社外取締役と社外監査役

・社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

・社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係、選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役である吉田雅彦は、IT業界におけるビジネス経験及び経営経験が豊富であり、これまでの経験を当社の経営に活かしていただくことができると判断したことから社外取締役に選任しております。なお、同氏は日本HPファイナンシャルサービス株式会社の代表取締役社長ですが、当社と日本HPファイナンシャルサービス株式会社との間には特別な関係はありません。

当社の社外監査役である児玉高一は、同氏がこれまで培ってきた経営に関する経験・知見等を、当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

当社の社外監査役である田所正夫は、同氏がこれまで培ってきた経営管理に関する幅広い経験・知見等を、当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社株主である株式会社アイネスの常勤監査役に就任しております。

当社の社外監査役である小泉忠一は、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験・知見等を、当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

・社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役である吉田雅彦は、平成21年6月23日就任以降に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。主に経営経験と幅広い見識を活かし意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社の社外監査役である児玉高一は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社は、同氏を大阪証券取引所JASDAQ市場の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外監査役である田所正夫は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち14回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

当社の社外監査役である小泉忠一は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社は、同氏を大阪証券取引所JASDAQ市場の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役と内部統制部門との関わりにつきましては、意見交換の定期的な場はございませんが、取締役会の開催にあたって、内部統制関連の説明等がなされております。社外監査役と内部統制部門との関わりにつきましては、当社の内部統制システム監査として金融商品取引法に求められる財務に関する業務フローについて、適正な運用がなされているかを随時確認し、その評価について検討を加えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める責任限度額としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	38,462 (3,300)	38,462 (3,300)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	13,800 (13,800)	13,800 (13,800)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	52,262 (17,100)	52,262 (17,100)	- (-)	- (-)	- (-)	9 (5)

(注) 1. 上記には、平成21年6月23日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
26,623	3	執行役員としての給与であります。

(注) 上記には、平成21年6月23日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成19年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額300,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成12年8月4日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：1

貸借対照表計上額の合計額：31,970千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アイネス	46,000	31,970	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士 長澤 正浩（あずさ監査法人 指定社員、業務執行社員）

公認会計士 寺田 昭仁（あずさ監査法人 指定社員、業務執行社員）

（注）継続監査年数については、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

（注）その他は公認会計士試験合格者であります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式の取得決議の概要

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

責任免除の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）について、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、要員数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、それらに的確に対応するために、本書提出日現在、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	838,611	818,016
売掛金	208,147	199,223
繰延税金資産	9,138	67,649
その他	27,532	49,136
貸倒引当金	99	-
流動資産合計	1,083,330	1,134,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,545	40,276
減価償却累計額	16,367	20,963
建物(純額)	26,178	19,313
工具、器具及び備品	30,208	32,302
減価償却累計額	20,363	23,627
工具、器具及び備品(純額)	9,845	8,675
有形固定資産合計	36,023	27,988
無形固定資産	24,585	25,159
投資その他の資産		
投資有価証券	75,007	73,810
長期預金	100,000	100,000
差入保証金	71,717	71,717
繰延税金資産	2,977	34,790
その他	518	-
投資その他の資産合計	250,221	280,318
固定資産合計	310,830	333,466
資産合計	1,394,161	1,467,493
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,773	20,592
短期借入金	100,000	-
未払金	-	112,269
未払法人税等	78,666	45,803
前受金	126,764	142,543
その他	63,265	27,682
流動負債合計	398,469	348,892
負債合計	398,469	348,892

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	386,435	386,435
資本剰余金	296,435	296,435
利益剰余金	441,226	564,663
自己株式	125,536	125,536
株主資本合計	998,559	1,121,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,866	3,395
評価・換算差額等合計	2,866	3,395
少数株主持分	-	-
純資産合計	995,692	1,118,600
負債純資産合計	1,394,161	1,467,493

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1,459,289	1,484,958
売上原価	429,990	422,089
売上総利益	1,029,298	1,062,869
販売費及び一般管理費	1, 2 923,610	1, 2 960,047
営業利益	105,687	102,821
営業外収益		
受取利息	4,571	371
受取配当金	138	598
法人税等還付加算金	1,087	-
補助金収入	-	5,771
為替差益	178	-
その他	596	545
営業外収益合計	6,572	7,286
営業外費用		
支払利息	1,377	927
自己株式取得費用	465	-
その他	-	16
営業外費用合計	1,843	944
経常利益	110,416	109,163
特別利益		
事業譲渡益	-	3 41,112
貸倒引当金戻入額	51	99
特別利益合計	51	41,211
特別損失		
固定資産売却損	-	4 108
固定資産除却損	-	5 60
固定資産評価損	6 18,501	6 9,510
減損損失	-	7 2,086
特別損失合計	18,501	11,767
税金等調整前当期純利益	91,967	138,607
法人税、住民税及び事業税	77,740	81,761
法人税等調整額	7,152	89,960
法人税等合計	70,588	8,199
少数株主損失()	732	-
当期純利益	22,111	146,806

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	386,435	386,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	386,435	386,435
資本剰余金		
前期末残高	296,435	296,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	296,435	296,435
利益剰余金		
前期末残高	443,384	441,226
当期変動額		
剰余金の配当	24,270	23,370
当期純利益	22,111	146,806
当期変動額合計	2,158	123,436
当期末残高	441,226	564,663
自己株式		
前期末残高	82,432	125,536
当期変動額		
自己株式の取得	43,104	-
当期変動額合計	43,104	-
当期末残高	125,536	125,536
株主資本合計		
前期末残高	1,043,822	998,559
当期変動額		
剰余金の配当	24,270	23,370
当期純利益	22,111	146,806
自己株式の取得	43,104	-
当期変動額合計	45,262	123,436
当期末残高	998,559	1,121,996

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,012	2,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,145	528
当期変動額合計	1,145	528
当期末残高	2,866	3,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,012	2,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,145	528
当期変動額合計	1,145	528
当期末残高	2,866	3,395
少数株主持分		
前期末残高	732	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	732	-
当期変動額合計	732	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	1,040,542	995,692
当期変動額		
剰余金の配当	24,270	23,370
当期純利益	22,111	146,806
自己株式の取得	43,104	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413	528
当期変動額合計	44,849	122,907
当期末残高	995,692	1,118,600

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	91,967	138,607
減価償却費	27,776	19,811
のれん償却額	1,631	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	51	99
受取利息及び受取配当金	4,709	969
支払利息	1,377	927
固定資産売却損益（ は益）	-	108
固定資産除却損	-	60
固定資産評価損	18,501	9,510
減損損失	-	2,086
事業譲渡損益（ は益）	-	41,112
売上債権の増減額（ は増加）	17,556	8,923
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,902	-
その他の資産の増減額（ は増加）	665	4,059
仕入債務の増減額（ は減少）	19,885	9,180
未払金の増減額（ は減少）	-	79,731
前受金の増減額（ は減少）	18,829	28,710
その他の負債の増減額（ は減少）	34,147	3,565
小計	154,597	229,491
利息及び配当金の受取額	4,697	957
利息の支払額	1,474	830
法人税等の支払額	971	115,556
法人税等の還付額	37,356	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,204	114,061
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	310
有形固定資産の取得による支出	4,863	3,686
有形固定資産の売却による収入	-	52
無形固定資産の取得による支出	16,770	19,361
差入保証金の差入による支出	2,808	-
差入保証金の回収による収入	60	-
事業譲渡による収入	-	11,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,381	11,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	60,000	-
短期借入金の返済による支出	-	100,000
自己株式の取得による支出	43,104	-
配当金の支払額	23,954	23,268
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,058	123,268
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	162,764	20,595
現金及び現金同等物の期首残高	675,847	838,611
現金及び現金同等物の期末残高	838,611	818,016

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>株式会社コンプレオ</p> <p>株式会社ホロンテクノロジー</p> <p>株式会社鹿児島データ・アプリケーション</p> <p>平成20年4月1日を分割期日として会社分割(簡易分割)によって株式会社ホロンテクノロジーを設立したことにより、当連結会計年度から株式会社ホロンテクノロジーを連結の範囲に含めております。</p> <p>また、平成20年4月1日付で当社全額出資の子会社として株式会社鹿児島データ・アプリケーションを設立したことにより、当連結会計年度から株式会社鹿児島データ・アプリケーションを連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>株式会社コンプレオ</p> <p>株式会社ホロンテクノロジー</p> <p>株式会社鹿児島データ・アプリケーション</p> <p>なお、株式会社コンプレオは、平成22年3月10日に解散決議を実施し、連結決算日現在清算手続き中であり、</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	<p>連結子会社のうち、株式会社ホロンテクノロジー及び株式会社鹿児島データ・アプリケーションの決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>株式会社コンプレオについては、平成22年3月10日に解散決議を実施し清算手続き中のため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。	貸倒引当金 同左
(4) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建輸入取引 (外貨建予定取引を含む) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法によっております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>通常の販売目的で保有する商品については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。同様の理由により、仕掛品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。ただし、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引はありません。従って、当連結会計年度の損益への影響もありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用し、総平均法による原価法により評価していたその他有価証券の時価のないものに含まれる債券について、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、連結貸借対照表の投資有価証券が8,160千円減少し、投資その他の資産の繰延税金資産が3,321千円増加し、その他有価証券評価差額金が4,838千円減少しております。なお、損益への影響はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準の適用)</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未払金」は32,468千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額(は減少)」は、前連結会計年度は「その他の負債の増減額(は減少)」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他の負債の増減額(は減少)」に含まれている「未払金の増減額(は減少)」は13,801千円であります。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">328,038千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">201,965千円</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">201,965千円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産評価損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア評価損</td> <td style="text-align: right;">13,333千円</td> </tr> <tr> <td>のれん評価損</td> <td style="text-align: right;">5,167千円</td> </tr> </table>	給料手当	328,038千円	研究開発費	201,965千円	一般管理費に含まれる研究開発費	201,965千円	ソフトウェア評価損	13,333千円	のれん評価損	5,167千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">371,363千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">193,046千円</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">193,046千円</td> </tr> </table> <p>3. 当社のACMS eCASH関連事業及び連結子会社の株式会社コンプレオのFanfare事業の譲渡によるものであります。</p> <p>4. 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">108千円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">60千円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産評価損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア評価損</td> <td style="text-align: right;">9,510千円</td> </tr> </table> <p>7. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">株式会社 コンプレオ (東京都 中央区)</td> <td>処分予定資産</td> <td>建物</td> <td>1,306</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>リース資産</td> <td>629</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社である株式会社コンプレオ(東京都中央区)は平成22年3月10日付で解散決議をし、現在清算過程に入っております。同社の共用資産について今後の活用が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。</p> <p>同社の共用資産は清算終了をもって除却が見込まれているため、回収可能価額を零として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>	給料手当	371,363千円	研究開発費	193,046千円	一般管理費に含まれる研究開発費	193,046千円	工具、器具及び備品	108千円	工具、器具及び備品	60千円	ソフトウェア評価損	9,510千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	株式会社 コンプレオ (東京都 中央区)	処分予定資産	建物	1,306	処分予定資産	工具、器具及び備品	151	処分予定資産	リース資産	629
給料手当	328,038千円																																				
研究開発費	201,965千円																																				
一般管理費に含まれる研究開発費	201,965千円																																				
ソフトウェア評価損	13,333千円																																				
のれん評価損	5,167千円																																				
給料手当	371,363千円																																				
研究開発費	193,046千円																																				
一般管理費に含まれる研究開発費	193,046千円																																				
工具、器具及び備品	108千円																																				
工具、器具及び備品	60千円																																				
ソフトウェア評価損	9,510千円																																				
場所	用途	種類	金額 (千円)																																		
株式会社 コンプレオ (東京都 中央区)	処分予定資産	建物	1,306																																		
	処分予定資産	工具、器具及び備品	151																																		
	処分予定資産	リース資産	629																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,300	-	-	17,300
合計	17,300	-	-	17,300
自己株式				
普通株式(注)	1,120	600	-	1,720
合計	1,120	600	-	1,720

(注) 当社は、平成20年5月15日開催の取締役会及び平成20年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成20年5月16日から平成20年6月23日までの期間及び平成20年11月4日から平成20年12月26日までの期間において自己株式の取得を実施いたしました。この結果、自己株式が43,104千円(600株)増加し、当連結会計年度末において自己株式が125,536千円(1,720株)となっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,270	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	23,370	利益剰余金	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,300	-	-	17,300
合計	17,300	-	-	17,300
自己株式				
普通株式	1,720	-	-	1,720
合計	1,720	-	-	1,720

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月23日 定時株主総会	普通株式	23,370	1,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月22日 定時株主総会	普通株式	23,370	利益剰余金	1,500	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在) (千円)		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	838,611	現金及び預金勘定	818,016
現金及び現金同等物	838,611	現金及び現金同等物	818,016
		2. 事業分離により増減した資産及び負債の内訳 当社のACMS eCASH事業の譲渡により減少した資産及び 負債の主な内訳 (千円)	
		流動負債	5,203
		事業譲渡益	36,500
		譲渡価額の未回収額	20,000
		差引：事業譲渡による 収入	11,296

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	9,062	4,360	4,701	工具、器具 及び備品	7,175	4,065	3,109
合計	9,062	4,360	4,701	合計	7,175	4,065	3,109
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,589千円 1年超 3,241千円 合計 4,830千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,468千円 1年超 1,773千円 合計 3,241千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,954千円 減価償却費相当額 1,812千円 支払利息相当額 183千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,550千円 減価償却費相当額 1,435千円 支払利息相当額 128千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
				(減損損失について) 上記の記載対象のリース資産に配分された減損損失はありません。			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、中長期的資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関し、当社は与信管理規程に従い、財務担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券はその他有価証券の株式及び債券であります。株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体企業の財務状況等を把握しております。債券については市場価格の変動リスクがあり、為替連動型変動金利であるため利率低下リスクに晒されておりますが、金融資産運用管理規程に従い運用対象資産が元本割れとなるリスクのある金融商品での運用は行っておりません。

長期預金については、デリバティブ内包預金で元本割れのリスクがないものであるため預金として処理しております。為替連動型変動金利のため利率低下リスクに晒されておりますが、金融資産運用管理規程に従い運用対象資産が元本割れとなるリスクのある金融商品での運用は行っておりません。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。(注2)をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	818,016	818,016	-
(2) 売掛金	199,223	199,223	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	73,810	73,810	-
(4) 長期預金	100,000	74,266	25,733
(5) 買掛金	(20,592)	(20,592)	-
(6) 未払金	(112,269)	(112,269)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	71,717千円

上記は、当社及び連結子会社が本社として使用しているオフィスの不動産賃貸借契約に係る差入保証金であります。現時点で当社及び連結子会社が本社を移転する計画はなく、契約上、賃借期間の制限もないため、差入保証金の将来キャッシュ・フローを見積もることはできません。また、市場価格も存在しないため、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	818,016	-	-	-
売掛金	199,223	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(その他)	-	-	-	50,000
長期預金	-	-	-	100,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29,536	24,702	4,834
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,536	24,702	4,834
合計		29,536	24,702	4,834

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	305
非上場外国債券	50,000

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
その他	-	-	-	50,000
合計	-	-	-	50,000

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,970	29,536	2,433
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,970	29,536	2,433
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	41,840	50,000	8,160
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,840	50,000	8,160
合計		73,810	79,536	5,726

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	310	4	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	310	4	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社グループは、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：為替予約</p> <p>ヘッジ対象：外貨建輸入取引 (外貨建予定取引を含む)</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、契約先は信用度の高い国内金融機関であり、相手先の契約不履行による信用リスクは極めて軽微であると判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の実行及び管理は、管理部の所轄になっております。</p> <p>取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき実行し、デリバティブ取引の実施状況については、定期的に取締役会に報告しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>該当事項はありません。</p> <p>なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。</p>

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 6名 監査役 1名 当社従業員 61名	社外協力者 1名
ストック・オプション数	普通株式 1,505株	普通株式 25株
付与日	平成18年4月20日	平成18年4月20日
権利確定条件	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続的な取引関係を有すること。
対象勤務期間	自平成18年4月20日 至平成20年4月1日	-
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月30日	自平成20年4月1日 至平成28年3月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	1,432	25
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	1,432	25
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	1,432	25
権利行使	-	-
失効	82	-
未行使残	1,350	25

単価情報

		平成18年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	72,000	72,000
行使時平均株価	(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 6名 監査役 1名 当社従業員 61名	社外協力者 1名
ストック・オプション数	普通株式 1,505株	普通株式 25株
付与日	平成18年4月20日	平成18年4月20日
権利確定条件	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続的な取引関係を有すること。
対象勤務期間	自平成18年4月20日 至平成20年4月1日	-
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月30日	自平成20年4月1日 至平成28年3月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成18年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
権利確定前	(株)		
前事業年度末		-	-
付与		-	-
失効		-	-
権利確定		-	-
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前事業年度末		1,350	25
権利確定		-	-
権利行使		-	-
失効		25	-
未行使残		1,325	25

単価情報

		平成18年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	72,000	72,000
行使時平均株価	(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税	未払賞与
一括償却資産損金算入超過額	未払事業税
ソフトウェア評価損	一括償却資産損金算入超過額
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
繰越欠損金	繰越欠損金
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割等	役員賞与
試験研究費等の法人税の特別控除額	住民税均等割等
評価性引当額の増減	試験研究費等の法人税の特別控除額
のれん償却	評価性引当額の増減
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 メンテナンス事業

事業の内容 ソフトウェア製品の保守等

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、平成20年4月1日に新たに設立した「株式会社ホロンテクノロジー」にメンテナンス事業部門を承継させる簡易分割による新設分割方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社ホロンテクノロジー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

メンテナンス事業(ソフトウェア製品のサポートサービス)の体制強化を図ることを目的として、会社分割(簡易分割)により、新たに設立した株式会社ホロンテクノロジーに当社のメンテナンス事業部門を承継させております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成20年3月10日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

(2) 分離した事業の内容

ソフトウェア製品「ACMS eCASH」に関連する事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成12年5月より、カード決済システム向け製品として「ACMS eCASH」の提供を行ってまいりましたが、平成21年3月期における当該事業の売上構成は当社グループ比で1%未満となっております。こうした事業状況、当社グループにおける将来の事業シナジーを考慮し、本件対象事業における経営資源を主力事業領域へと集約することで、当社グループ全体の事業成長の加速を実現できると判断し、本件対象事業を譲渡することでGMOペイメントゲートウェイ株式会社と基本合意し、平成22年3月1日を譲渡期日として、平成22年2月18日に事業譲渡契約を締結いたしました。

(4) 事業分離日

平成22年3月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受入対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

36,500千円(譲渡価額及び仲介手数料との差額)

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動負債 5,203千円

負債合計 5,203千円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分

ソフトウェア関連事業

4. 当連結会計年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 11,857千円

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

当連結会計年度において、当社グループは業務用ソフトウェアの開発、販売並びに保守の事業を行っており、単一のソフトウェア関連事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

当連結会計年度において、当社グループは業務用ソフトウェアの開発、販売並びに保守の事業を行っており、単一のソフトウェア関連事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

当社及び連結子会社の海外売上高はないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

当社及び連結子会社の海外売上高はないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

また、当連結会計年度については重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

当連結会計年度については重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	63,908.40円	1株当たり純資産額	71,797.23円
1株当たり当期純利益金額	1,396.72円	1株当たり当期純利益金額	9,422.78円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	22,111	146,806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	22,111	146,806
期中平均株式数(株)	15,831	15,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類 新株予約権の数 1,375個	新株予約権 2種類 新株予約権の数 1,350個

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	342,617	358,725	359,447	424,166
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額()(千円)	42,808	19,920	35,086	126,408
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	32,886	5,367	21,385	152,940
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	2,110.80	344.53	1,372.60	9,816.45

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,423	660,245
売掛金	197,451	197,965
前渡金	505	453
前払費用	13,892	15,195
未収入金	-	22,396
繰延税金資産	6,254	25,263
その他	1 9,627	11,940
流動資産合計	919,154	933,460
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,276	40,276
減価償却累計額	15,699	20,963
建物(純額)	24,576	19,313
工具、器具及び備品	24,748	25,711
減価償却累計額	18,008	20,893
工具、器具及び備品(純額)	6,739	4,817
有形固定資産合計	31,316	24,131
無形固定資産		
ソフトウェア	10,977	22,928
電話加入権	1,164	1,164
ソフトウェア仮勘定	2,601	-
無形固定資産合計	14,744	24,093
投資その他の資産		
投資有価証券	74,702	73,810
関係会社株式	80,000	80,000
破産更生債権等	-	1 100,000
長期預金	100,000	100,000
長期前払費用	518	-
差入保証金	68,969	68,969
繰延税金資産	2,667	66,232
貸倒引当金	-	100,000
投資その他の資産合計	326,858	389,012
固定資産合計	372,918	437,237
資産合計	1,292,073	1,370,698

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 45,918	1 44,733
未払金	18,499	80,522
未払法人税等	51,914	30,245
未払消費税等	9,600	8,827
前受金	109,204	140,218
預り金	7,165	5,581
流動負債合計	242,303	310,128
固定負債		
関係会社事業損失引当金	73,786	3,971
固定負債合計	73,786	3,971
負債合計	316,089	314,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	386,435	386,435
資本剰余金		
資本準備金	296,435	296,435
資本剰余金合計	296,435	296,435
利益剰余金		
利益準備金	2,770	2,770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	418,747	499,891
利益剰余金合計	421,517	502,661
自己株式	125,536	125,536
株主資本合計	978,850	1,059,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,866	3,395
評価・換算差額等合計	2,866	3,395
純資産合計	975,983	1,056,598
負債純資産合計	1,292,073	1,370,698

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	654,416	648,219
メンテナンス売上高	631,691	689,161
サービス売上高	59,990	59,085
商品売上高	9,675	16,741
売上高合計	1,355,773	1,413,208
売上原価		
製品売上原価		
当期製品製造原価	142,263	115,851
ソフトウェア償却費	2,939	5,121
合計	145,203	120,973
製品売上原価	₁ 145,203	₁ 120,973
メンテナンス売上原価	₁ 327,939	₁ 395,369
サービス売上原価	₁ 38,435	₁ 40,791
商品売上原価		
当期商品仕入高	8,400	15,059
合計	8,400	15,059
商品売上原価	8,400	15,059
売上原価合計	519,979	572,193
売上総利益	835,794	841,014
販売費及び一般管理費		
業務委託費	35,636	40,948
広告宣伝費	24,535	17,432
役員報酬	54,174	52,262
給料及び手当	265,552	287,572
法定福利費	33,439	35,991
地代家賃	44,864	44,815
消耗品費・事務用品費	7,296	-
交際費	3,475	-
減価償却費	6,269	5,239
研究開発費	₂ 186,922	₂ 174,979
その他	86,982	128,906
販売費及び一般管理費合計	749,149	788,148
営業利益	86,644	52,865

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,993	974
有価証券利息	1,419	50
受取配当金	138	598
業務受託料	1 39,360	1 15,960
その他	1,492	374
営業外収益合計	45,403	17,957
営業外費用		
自己株式取得費用	465	-
営業外費用合計	465	-
経常利益	131,582	70,822
特別利益		
事業譲渡益	-	3 36,500
特別利益合計	-	36,500
特別損失		
固定資産除却損	-	4 35
固定資産評価損	-	5 1,816
関係会社株式評価損	50,000	-
関係会社事業損失引当金繰入額	73,786	-
貸倒引当金繰入額	-	6 30,184
特別損失合計	123,786	32,036
税引前当期純利益	7,796	75,286
法人税、住民税及び事業税	50,959	52,983
法人税等調整額	3,958	82,211
法人税等合計	47,001	29,227
当期純利益又は当期純損失()	39,204	104,513

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	204,335	60.0	213,266	67.3
外注費		69,637	20.5	54,753	17.3
購入品費		15,096	4.4	6,225	2.0
経費	2	51,383	15.1	42,550	13.4
当期総製造費用		340,451	100.0	316,796	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,902		-	
合計		342,354		316,796	
他勘定振替高	3	200,090		200,944	
当期製品製造原価		142,263		115,851	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。 賃金 179,698千円	1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。 賃金 185,945千円
2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 地代家賃 24,802千円 消耗品費 2,508千円 減価償却費 6,836千円 通信費 2,252千円	2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 地代家賃 21,357千円 減価償却費 3,631千円 水道光熱費 2,806千円 消耗品費 2,377千円
3. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 186,922千円 営業支援費 4,382千円 ソフトウェア 6,882千円 サービス事業部門へ振替 1,902千円	3. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 174,979千円 営業支援費 7,476千円 ソフトウェア 18,487千円
4. 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。	4. 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【メンテナンス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	10,765	3.3	13,470	3.4
外注費		314,639	95.9	379,393	96.0
経費	2	2,533	0.8	2,505	0.6
メンテナンス売上原価		327,939	100.0	395,369	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>賃金 9,314千円</p>	<p>1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>賃金 11,745千円</p>
<p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 1,317千円</p> <p>消耗品費 179千円</p> <p>減価償却費 361千円</p> <p>通信費 122千円</p>	<p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 1,309千円</p> <p>減価償却費 221千円</p>
<p>3. 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p>	<p>3. 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p>

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	6,718	18.4	4,991	12.2
外注費		27,633	75.6	34,333	84.2
経費	2	2,181	6.0	1,466	3.6
当期総製造費用		36,533	100.0	40,791	100.0
他勘定受入高	3	1,902		-	
サービス売上原価		38,435		40,791	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>賃金 5,812千円</p>	<p>1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>賃金 4,351千円</p>
<p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 500千円</p> <p>消耗品費 50千円</p> <p>減価償却費 131千円</p> <p>通信費 49千円</p>	<p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>出張費 1,348千円</p>
<p>3. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア事業部門から受入 1,902千円</p>	
<p>4. 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p>	<p>4. 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	386,435	386,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	386,435	386,435
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	296,435	296,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	296,435	296,435
資本剰余金合計		
前期末残高	296,435	296,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	296,435	296,435
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,770	2,770
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,770	2,770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	482,221	418,747
当期変動額		
剰余金の配当	24,270	23,370
当期純利益又は当期純損失()	39,204	104,513
当期変動額合計	63,474	81,143
当期末残高	418,747	499,891
利益剰余金合計		
前期末残高	484,991	421,517
当期変動額		
剰余金の配当	24,270	23,370
当期純利益又は当期純損失()	39,204	104,513
当期変動額合計	63,474	81,143
当期末残高	421,517	502,661
自己株式		
前期末残高	82,432	125,536
当期変動額		
自己株式の取得	43,104	-
当期変動額合計	43,104	-
当期末残高	125,536	125,536

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,085,429	978,850
当期変動額		
剰余金の配当	24,270	23,370
当期純利益又は当期純損失()	39,204	104,513
自己株式の取得	43,104	-
当期変動額合計	106,579	81,143
当期末残高	978,850	1,059,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,012	2,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,145	528
当期変動額合計	1,145	528
当期末残高	2,866	3,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,012	2,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,145	528
当期変動額合計	1,145	528
当期末残高	2,866	3,395
純資産合計		
前期末残高	1,081,417	975,983
当期変動額		
剰余金の配当	24,270	23,370
当期純利益又は当期純損失()	39,204	104,513
自己株式の取得	43,104	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,145	528
当期変動額合計	105,433	80,614
当期末残高	975,983	1,056,598

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) (2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~15年 工具、器具及び備品 4~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度は、一般債権についての貸倒実績がなく、また、個別に回収可能性を検討すべき債権もないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しておりますが、当事業年度については、経営環境等を総合的に勘案し、役員賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>(3) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(3) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>通常の販売目的で保有する商品については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。同様の理由により、仕掛品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による当事業年度の損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。ただし、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引はありません。従って、当事業年度の損益への影響もありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用し、総平均法による原価法により評価していたその他有価証券の時価のないものに含まれる債券について、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、貸借対照表の投資有価証券が8,160千円減少し、投資その他の資産の繰延税金資産が3,321千円増加し、その他有価証券評価差額金が4,838千円減少しております。なお、損益への影響はありません。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準の適用)</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「生命保険配当金」(当期267千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収入金」は3,444千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「消耗品費・事務用品費」(当期6,366千円)及び「交際費」(当期2,289千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、平成20年4月1日に株式会社ホロンテクノロジーを分社化しメンテナンス事業の体制強化を図るにあたり、従来メンテナンス売上原価として計上していた顧客対応、品質改良維持、バグフィクス、品質管理の4つの区分の内、顧客対応を除く3つを、コストの発生要因をより明確にして原価管理を行うため、当事業年度より製品売上原価に含めて計上しております。</p> <p>これにより、製品売上原価が124,185千円増加、メンテナンス売上原価が同額減少しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																	
<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">7,518千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">32,431千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)コンプレオ</td> <td style="text-align: center;">100,000</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">100,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産のその他	7,518千円	買掛金	32,431千円	保証先	金額(千円)	内容	(株)コンプレオ	100,000	借入債務	計	100,000	-	<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">34,931千円</td> </tr> </table>	破産更生債権等	100,000千円	買掛金	34,931千円
流動資産のその他	7,518千円																	
買掛金	32,431千円																	
保証先	金額(千円)	内容																
(株)コンプレオ	100,000	借入債務																
計	100,000	-																
破産更生債権等	100,000千円																	
買掛金	34,931千円																	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社への仕入外注費等</td> <td style="text-align: right;">351,662千円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製品売上原価</td> <td style="text-align: right;">2,430千円</td> </tr> <tr> <td>メンテナンス売上原価</td> <td style="text-align: right;">312,617千円</td> </tr> <tr> <td>サービス売上原価</td> <td style="text-align: right;">36,615千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの業務受託料</td> <td style="text-align: right;">39,360千円</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">186,922千円</td> </tr> </table>	関係会社への仕入外注費等	351,662千円	内訳		製品売上原価	2,430千円	メンテナンス売上原価	312,617千円	サービス売上原価	36,615千円	関係会社からの業務受託料	39,360千円	一般管理費に含まれる研究開発費	186,922千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社への仕入外注費等</td> <td style="text-align: right;">431,131千円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製品売上原価</td> <td style="text-align: right;">480千円</td> </tr> <tr> <td>メンテナンス売上原価</td> <td style="text-align: right;">379,916千円</td> </tr> <tr> <td>サービス売上原価</td> <td style="text-align: right;">50,734千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの業務受託料</td> <td style="text-align: right;">15,960千円</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">174,979千円</td> </tr> </table> <p>3. 当社のACMS eCASH関連事業の譲渡によるものであります。</p> <p>4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">35千円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産評価損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>ソフトウェア評価損</td> <td style="text-align: right;">1,816千円</td> </tr> </table> <p>6. 関係会社に対する破産更生債権等について計上した貸倒引当金繰入額であるため、関係会社事業損失引当金戻入額69,815千円と相殺して表示しております。</p>	関係会社への仕入外注費等	431,131千円	内訳		製品売上原価	480千円	メンテナンス売上原価	379,916千円	サービス売上原価	50,734千円	関係会社からの業務受託料	15,960千円	一般管理費に含まれる研究開発費	174,979千円	工具、器具及び備品	35千円	ソフトウェア評価損	1,816千円
関係会社への仕入外注費等	351,662千円																																
内訳																																	
製品売上原価	2,430千円																																
メンテナンス売上原価	312,617千円																																
サービス売上原価	36,615千円																																
関係会社からの業務受託料	39,360千円																																
一般管理費に含まれる研究開発費	186,922千円																																
関係会社への仕入外注費等	431,131千円																																
内訳																																	
製品売上原価	480千円																																
メンテナンス売上原価	379,916千円																																
サービス売上原価	50,734千円																																
関係会社からの業務受託料	15,960千円																																
一般管理費に含まれる研究開発費	174,979千円																																
工具、器具及び備品	35千円																																
ソフトウェア評価損	1,816千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,120	600	-	1,720
合計	1,120	600	-	1,720

(注) 当社は、平成20年5月15日開催の取締役会及び平成20年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成20年5月16日から平成20年6月23日までの期間及び平成20年11月4日から平成20年12月26日までの期間において自己株式の取得を実施いたしました。この結果、自己株式が43,104千円(600株)増加し、当事業年度末において自己株式が125,536千円(1,720株)となっております。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,720	-	-	1,720
合計	1,720	-	-	1,720

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">9,062</td> <td style="text-align: center;">4,360</td> <td style="text-align: center;">4,701</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">9,062</td> <td style="text-align: center;">4,360</td> <td style="text-align: center;">4,701</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,589千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,241千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,830千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,954千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,812千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">183千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	9,062	4,360	4,701	合計	9,062	4,360	4,701	1年内	1,589千円	1年超	3,241千円	合計	4,830千円	支払リース料	1,954千円	減価償却費相当額	1,812千円	支払利息相当額	183千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">7,175</td> <td style="text-align: center;">4,065</td> <td style="text-align: center;">3,109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">7,175</td> <td style="text-align: center;">4,065</td> <td style="text-align: center;">3,109</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,468千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,773千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,241千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,550千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,435千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">128千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	7,175	4,065	3,109	合計	7,175	4,065	3,109	1年内	1,468千円	1年超	1,773千円	合計	3,241千円	支払リース料	1,550千円	減価償却費相当額	1,435千円	支払利息相当額	128千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具 及び備品	9,062	4,360	4,701																																														
合計	9,062	4,360	4,701																																														
1年内	1,589千円																																																
1年超	3,241千円																																																
合計	4,830千円																																																
支払リース料	1,954千円																																																
減価償却費相当額	1,812千円																																																
支払利息相当額	183千円																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具 及び備品	7,175	4,065	3,109																																														
合計	7,175	4,065	3,109																																														
1年内	1,468千円																																																
1年超	1,773千円																																																
合計	3,241千円																																																
支払リース料	1,550千円																																																
減価償却費相当額	1,435千円																																																
支払利息相当額	128千円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 4,901	未払賞与 20,797
一括償却資産損金算入超過額 1,198	未払事業税 3,322
その他有価証券評価差額金 1,967	一括償却資産損金算入超過額 851
関係会社株式評価損 20,350	その他有価証券評価差額金 2,330
関係会社事業損失引当金 30,031	貸倒引当金 40,700
未払事業所税等否認額 405	関係会社株式評価損 20,350
その他 448	関係会社事業損失引当金 1,616
繰延税金資産小計 59,303	その他 1,527
評価性引当額 50,381	繰延税金資産合計 91,496
繰延税金資産合計 8,922	繰延税金負債合計 -
繰延税金負債合計 -	繰延税金資産の純額 91,496
繰延税金資産の純額 8,922	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 15.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9
住民税均等割等 6.8	役員賞与 2.4
試験研究費等の法人税の特別控除額 104.1	住民税均等割等 0.7
評価性引当額の増減 646.2	試験研究費等の法人税の特別控除額 16.1
その他 1.8	評価性引当額の増減 66.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 602.8	その他 0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.8

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	62,643.38円	1株当たり純資産額	67,817.64円
1株当たり当期純損失金額	2,476.44円	1株当たり当期純利益金額	6,708.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載し ておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	39,204	104,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	39,204	104,513
期中平均株式数(株)	15,831	15,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	該当事項はありません。	新株予約権 2種類 新株予約権の数 1,350個

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)アイネス	46,000	31,970
計			46,000	31,970

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	トウキョウマリン 為替連動債	50,000	41,840
計			50,000	41,840

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	40,276	-	-	40,276	20,963	5,263	19,313
工具、器具及び備品	24,748	1,316	354	25,711	20,893	3,203	4,817
有形固定資産計	65,024	1,316	354	65,987	41,856	8,466	24,131
無形固定資産							
ソフトウェア	24,267	21,451	3,180	42,538	19,609	7,684	22,928
電話加入権	1,164	-	-	1,164	-	-	1,164
ソフトウェア仮勘定	2,601	18,487	21,089	-	-	-	-
無形固定資産計	28,034	39,939	24,270	43,703	19,609	7,684	24,093

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 市場販売目的 21,089千円

ソフトウェア仮勘定 市場販売目的 18,487千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへ振替 21,089千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	100,000	-	-	100,000
関係会社事業損失引当金	73,786	-	-	69,815	3,971

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法につきましては、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社に対する破産更生債権等について貸倒引当金を繰入れたことに伴い戻入れたものであります。なお、損益計算書上は、関係会社事業損失引当金戻入額と貸倒引当金繰入額を相殺して表示しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,058
預金	
当座預金	183
普通預金	657,484
通知預金	50
別段預金	1,468
小計	659,187
合計	660,245

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通エフ・アイ・ピー(株)	23,974
住商情報システム(株)	15,520
(株)野村総合研究所	15,225
(株)ワイ・ディ・シー	15,014
(株)日立システムアンドサービス	13,290
その他	114,940
合計	197,965

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
197,451	1,497,239	1,496,724	197,965	88.3	48.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

関係会社株式

品目	金額(千円)
(株)ホロンテクノロジー	50,000
(株)鹿児島データ・アプリケーション	30,000
合計	80,000

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)コンプレオ	100,000
合計	100,000

長期預金

区分	金額(千円)
定期預金	100,000
合計	100,000

差入保証金

区分	金額(千円)
三菱地所リアルエステートサービス(株)	65,006
(株)麻業会館	3,963
合計	68,969

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ホロンテクノロジー	30,099
(株)鹿児島データ・アプリケーション	4,832
セイコープレジジョン(株)	2,863
テニック(株)	2,286
日立ビジネスソリューション(株)	1,885
その他	2,765
合計	44,733

未払金

相手先	金額(千円)
未払賞与	50,303
厚生年金	6,627
あずさ監査法人	5,250
健康保険	3,660
武内信彦	2,470
その他	12,209
合計	80,522

前受金

相手先	金額(千円)
日本ヒューレット・パッカード(株)	28,373
(株)ワイ・ディ・シー	19,737
日本電気(株)	10,226
日立ビジネスソリューション(株)	8,590
T I S (株)	7,327
その他	65,963
合計	140,218

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.dal.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出。

（第25期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出。

（第25期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社データ・アプリケーション
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤 正浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーション及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社データ・アプリケーションの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社データ・アプリケーションが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

株式会社データ・アプリケーション
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤 正浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーション及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社データ・アプリケーションの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社データ・アプリケーションが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社データ・アプリケーション
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤 正浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーションの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

株式会社データ・アプリケーション
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤 正浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーションの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。